

レンタカーご利用前の確認事項

1 燃料について

燃料は満タンでお貸出しておりますので、満タンでお返してください。
EV車（妖怪ガジ pod）は、そのままお返してください。

2 保険について

本車両は、下記の補償内容となっております。

対人	無制限
対物	無制限（免責5万円）
車両	時価額（免責5万円） ※3ナンバー車両は免責7万円 マイクロバスは免責10万円
人身傷害	死亡 1人3,000万円（1名につき） 入院 1日につき8,400円～（1名につき）180日限度 通院 1日につき4,200円～（1名につき）180日限度 ※入院・通院は定額ではありません。 人身傷害保険は、3000万円限度になります。 後遺障害 その程度により、死亡補償額を限度とします。

3 ノンオペレーションチャージ（NOC）

レンタカー使用中の事故により、車両損害が発生した場合には損傷の程度や修理期間にかかわらず営業補償の一部として下記の休車補償を申し受けます。

※予定の店舗にレンタカーを返還した場合（自走可能な場合）・・・2万円

※予定の店舗にレンタカーを返還できなかった場合（自走不可能な場合）・・・5万円

※キーをつけたまま、又は、施錠しないで駐車し、車両盗難にあった場合は、お客様の全額ご負担となります。（車両代償代が発生致します。）

※レッカー代は15万円までは無料です。それ以上のレッカー費用はお客様のご負担となります。
事故を起こされた場合

◆お客様のご負担

※事故の内容により車両のみ、または対物のみの場合もあります。

※修理代金が免責分に満たない場合は、修理費の実費分を負担頂きます。

※いたずら、あて逃げ、汚損等もお客様のご負担となります。

※保険の補償額を超えた場合はお客様の負担となります。

※貸渡約款に違反する事故は全額お客様の負担となります。

◆保険扱いの手続きをする為に「いかなる場合もご自身の判断で示談しないで下さい」

※事故報告を速やかに当営業所へ連絡して頂き、係員の指示に従って下さい。

※最寄りの警察へ必ず事故連絡をして下さい。（警察への届け出）

※事故相手の住所・連絡先・事故状況など必ずメモを取って下さい。

4 車輛の返却について

ご利用開始時にご契約しました日時にご返却下さい。（保険代車の場合は、修理完了時）

※車両の延長・早期返却の場合は、必ず営業時間中に店舗へご連絡下さい。

※貸出中のパンク修理・エンジンキーの紛失等はおお客様のご負担となります。

※無断で延長利用されている間の事故は全額実費にてご負担頂きます。

5 排出ガス浄化装置（DPF・DPR）について

※DPF・DPR処理を行わず走行し続けた場合、車両の故障の原因となります。

この際の修理費及び回送費用等は、お客様のご負担となります。

令和 年 月 日



神崎交通株式会社

〒679-2212 兵庫県神崎郡福崎町福田93番地7

営業所（0790）22-3322

FAX（0790）22-0659

氏名